

広報

No.561

2009

9/1

# あいかわ

A I K A W A



編集・発行/愛川町総務部総務課  
〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎ 046-285-2111 (代)

FAX 046-286-5021

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

秋風に  
あけいろ  
朱色ゆれる  
彼岸花

## もくじ

- 特集 町長と話し合うつどい ..... 2
- 町政情報館 町長選挙立候補予定者事前説明会 ..... 4
- やまなみワイド・図書カードが当たるお楽しみクイズ ..... 8
- インフォメーション ..... 9
- 保健ガイド ..... 12
- みんなの活動ファイル ..... 14
- 愛川トピックス ..... 15

# テーマ 第5次総合計画の策定 (将来のまちづくり)について

町民皆さんと町長が、直接まちづくりについて話し合う「町長と話し合うつどい」を、5月18日から7月2日までの間、町内21行政区の児童館などで開催し、延べ761人の皆さんから、260件のご意見やご要望をいただきました。



総合計画は、将来、わたしたちの暮らす愛川町をどのような姿にしていけるか、また、そのためにはどのような事をしていけばよいのか、これらを総合的・体系的にまとめたものです。

町では、現在の第4次総合計画の計画期間が、平成22年度をもって満了することに伴い、平成23年4月からスタートする新しい総合計画の策定に取り組んでいるところです。

この新しい総合計画を愛川町にふさわしい計画とするためには、まちづくりの主役である町民皆さんのニーズやご意見などをお聴きしながら、愛川町の未来・将来を一緒に考えていく必要があることから、「第5次総合計画の策定(将来のまちづくり)」を本年度の話し合いのテーマとし、併せて、各地域の諸課題についてのさまざまなご意見やご要望をお聴きしました。

なお、この「町長と話し合うつどい」の全容を記録した報告書は、役場1階町政情報コーナーや半原・中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザで閲覧できます。  
問い合わせ◆総務課広報聴班 ☎(内線) 33221

※各会場から出されたご意見やご要望と、それに対する町の回答の一部を紹介します。町の回答については、実際に会場で町長が答えた内容に、その後の町の処理状況を補足している場合があります。

各会場から出された意見・要望(抜粋)

**Q** 新総合計画の目標想定人口は、四万三千人に設定するとのことですが、その理由を教えてください。

**A** 人口については、全国的に減少傾向にあります。本町も例外ではなく、現状のままですと10年後の人口は四万二千四百人程度となる見込みです。人口減少は、税収の減少をもたらす、町の活気も失わせることにつながりかねません。人口の維持は将来のまちづくりにとって大変重要であることから、産業の振興や行政サービスの維持・向上、都市機能の充実などにより、人口の定着・増加に努め、人口四万三千人の維持を目指します。

**Q** 文化会館の図書室は、狭くて古い。ため、図書館の建設をお願いします。

**A** 現在の図書室は文化会館の一室にあり、専用の図書館ではありません。図書館を含めた生涯学習センターのようなものの建設を新総合計画に位置づけるかについて、町民皆さんの意見をお聴きしながら検討していきたいと思っています。

**Q** 平成の大合併ということで、全愛川町の合併の意志について伺います。

**A** 平成の大合併の中で合併した自治体の大多数は、財政的に自主自立が困難で合併しています。県では、愛川町、大和市、綾瀬市、海老名市、座間市、厚木市、清川村を合併し、82万人都市をつくる構想

をまとめましたが、どの市町村も自立しているため、構想から発展はしていませんでした。

財政が安定している現状では、行政が主導で合併を進めることは考えておりません。合併は町民主導で検討すべきものであり、現段階ではそういった機運は高まっていないものと考えています。

**Q** 交通問題について、現状と課題を教えてください。

**A** 町では総合交通計画を策定しており、交通問題を重視しています。

交通問題には短期・中期・長期それぞれの取り組み課題があります。

町ができるのは、このうち主に短期の部分であり、これは循環バスや道路整備ということ、昨年循環バスのルートなども見直しをしました。

中期的には、さがみ縦貫道の開通などがあります。縦貫道については、平成23年4月開通目標としています。が、これが開通すると、厚木市の金田付近の交通量は半減すると予測されますので、問題となっていた町外へのアクセス時間も短縮されると思います。

長期的な問題は、やはり鉄道誘致ということになりますが、国の運輸政策審議会では、小田急多摩線唐木田駅からJR横浜線、JR相模線までの8キロメートルについて、今後整備を検討すべき路線として位置づけられています。実際に工事をするのは自治体ということになるので、この延伸区間の町田市分4キロメー

トルと相模原市分4キロメートルについて、それぞれの市の考え方があって進展していない状況です。

しかし、町としては上溝から本町を通って小田急本厚木駅または愛甲石田駅へという希望がありますので、厚木市長とともに相模原市を訪問し協議を重ねていますし、厚木市、清川村とともに、鉄道を誘致するための調査・研究を行っています。

**Q** 経済状況が悪く、雇用問題などを含めて大変厳しい時代ですが、町では、企業誘致についてどのように考えていますか。

**A** 働く場の確保は、生活する上で大変重要です。こうした場を確保するためには、企業誘致や企業を支える資金面での融資などの産業振興策が必要であるため、新総合計画にも企業誘致や企業への優遇策などを盛り込んでいきたいと考えています。

**Q** 自治会の未加入者が増えています。「町と住民との協働のまちづくり」をより一層進めていくためにも、町でも自治会加入に力を入れてください。

**A** 自治会への加入率は、現在70%程度となっていますが、アパート・住宅・単身世帯などの加入率が低いようです。

町でも転入者に加入を勧めるチラシを配布したり、アパートの建築確認の段階から業者に加入協力を依頼したりと加入促進に努めています。自治会加入は任意であるため強制力はありません。

区によっては、加入の勧誘に年に2回ほど役員が戸別訪問しているようですので、町と自治会双方で力を入れることが必要だと思います。町では、自治会への加入促進を図るためのパンフレットを作成しましたので、各行政区で活用していただきたいと思います。

**Q** 町内循環バスが再編されましたが、現在通っていない場所に循環バスを通してください。

**A** 町内循環バスの再編については、2年間をかけて公共交通検討委員会で検討を進め、昨年10月に運行を開始しました。今回の循環バスの再編では、これまでの公共施設を中心としたルートから、原則として路線バスの運行ルートとは重複しないようにするとともに、交通不便地域を主体としたルート設定に変更したところです。

現在のルートについては、実証運行期間となりますので、2年間の運行状況を踏まえ、あらためて見直しを行うこととしています。

路線バスについてですが、赤字路線として指定されている路線は利用客が増えないと減便や廃止をされてしまいますので、できる限り路線バスをご利用いただくよう、ご協力をお願いいたします。

**Q** 愛川北部病院の産婦人科、小児科設置の見通しについて教えてください。

**A** 平成19年1月に春日台病院から同年3月で閉鎖するとの報告があり、すぐに県と協議したところ、



でおり、このような状況は、小児科にも言えることです。今後も設置を病院に要望します。

**Q** ごみ処理については、平成24年度から厚木市・愛川町・清川村が共同で行うとのことですが、現在、厚木市では、新たなごみの分別方法について、モデル地区を選定し、実施しているようです。今後、厚木市にならってごみの分別方法が変わるようであれば、早めに情報を流してください。

**A** 現在、厚木市・愛川町・清川村でごみ処理の広域化に向け準備を進めています。中間処理施設は厚木市が、最終処分場は清川村が引き受けてくれることになりました。

中間処理施設は、当初、平成24年度から稼働する予定でしたが、土地の問題でストップしてしまい、現在は平成32年稼働を目指して進めています。それまでの間は、金田にある厚木市のごみ処理施設を改修し、平成24年度から広域処理を開始する予定です。これに伴い、厚木市ではごみの分別収集についても見直しをすることとしており、現在モデル的に試行しています。町でも準備期間として1年前倒しの平成23年度を目途に、ごみの収集方法などを厚木市方式に合わせていきたいと考えておりますので、この分別方法が決まれば早めに皆さんにお知らせをしたいと思います。

産婦人科については医師不足が大きな社会問題となっており、訴訟過多や過重労働で、なり手がいない現状があります。国でも訴訟問題を医師個人に負担させずに国全体で対応できる制度が構築できないか検討し

## 町長選挙立候補予定者事前説明会 開催のお知らせ

10月に予定されている任期満了に伴う愛川町長選挙の立候補予定者事前説明会を行います。立候補予定者1人につき2人まで出席できます。

日時 ◆ 9月17日(木) 午後1時30分

会場 ◆ 役場4階会議室

内容 ◆ ①立候補の届け出について

②選挙運動費用収入支出報告について

③選挙公報掲載申請について

### 投票日変更のお知らせ

すでに発表した町長選挙の投票日(10月18日)は、参議院議員補欠選挙との関係により10月25日(日)に変更になりました。

町長選挙と参議院議員補欠選挙に関する詳細は、広報あいかわ10月1日号でお知らせします。

問い合わせ ◆ 選挙管理委員会事務局  
☎(内線) 3225

## 秋の神奈川再発見キャンペーン 10月1日(木)～11月30日(月)

ことしも神奈川県や市町村、民間事業者などが一体となって集中観光キャンペーンを実施します。

県内のイベントや名産品、見どころなどの情報が満載で、さまざまな特典が受けられるクーポン券付き冊子「インビテーションブック」を、10月1日(木)から商工観光課および県立あいかわ公園工芸工房村で配布します。

キャンペーン期間中、観光スタンプラリーが行われ、県内各地で行われる指定された催しに参加し、このブックについているはがきにスタン

プを押して応募すると、抽選でプレゼントが当たります。

町内では11月1日(日)の「愛川町ふるさとまつり」、11月3日(文化の日)の「秋のマス釣り大会」が観光スタンプラリーの対象イベントとなっています。

問い合わせ ◆ 商工観光課観光振興班  
☎(直通) 285-6948

(社) 神奈川県観光協会 ☎045-681-0007

## きれいな選挙を推進しましょう 「贈らない、求めない、受け取らない」

政治家は、選挙区内の人や法人団体に寄付をすることはできません。また、有権者が政治家に寄付を求めることも禁止されています。

「贈らない、求めない、受け取らない」という「三ない運動」の徹底に努め、日ごろから明るくきれいな選挙を心掛けましょう。

処罰を伴う項目などもありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ ◆ 選挙管理委員会事務局  
☎(内線) 3225

### 禁止されている寄付に関する行為

政治家の寄付 ◆ 政治家(現に公職にある者だけでなく、候補者、立候補しようとする者を含みます)が選挙区内の者に対して寄付をすること。ただし、次のものは除きます。

①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀

②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜の香典

### 〈これらも寄付に当たります〉

- ・ 各種会合への祝儀
- ・ 病気見舞い
- ・ 入学や出産などの祝い金品
- ・ 葬式への供花や花輪
- ・ 祭や地域行事への差し入れ
- ・ 中元や歳暮、土産など

政治家に対する寄付の勧誘・要求 ◆ 政治家に対して寄付の勧誘や要求をすること。

政治家の関係会社の寄付 ◆ 政治家が役員や構成員となっている会社や団体などが、選挙区内の者に対して政治家の氏名を表示して寄付をすること。

政治家の氏名を冠した団体の寄付 ◆ 政治家の氏名が表示されている会社や団体などが、当該選挙に関し選挙区内の者に対して寄付をすること。

後援団体の寄付 ◆ 政治家の後援会が、選挙区内の者に対して花輪、供花、香典、祝儀などを贈ること。

### そのほか禁止されている行為

時候のあいさつ状 ◆ 政治家が、選挙区内の者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含みます)を出すこと。

あいさつを目的とする有料広告 ◆ 政治家や後援団体が、選挙区内の者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどにより有料広告を出すこと。

政治家に対する有料広告の掲載の勧誘・要求 ◆ 政治家や後援団体に対し、有料広告の掲載を求めること。

## 老後の年金を増やしませんか？ 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、保険料の納付月数に応じて支給され、20歳から60歳までの40年間保険料を納付しなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金に加入していない期間や保険料を納めない期間があると、それに応じて年金額が少なくなってしまう。

また、老後の年金を受給するために必要な期間（受給資格期間）は、原則として国民年金の納付済期間や免除期間、厚生年金などの加入期間など合わせて25年以上が必要です。

そこで、年金額を増やすためや受給資格期間を満たすために、国民年金に任意加入できる制度があります。

●60歳を過ぎたときや、海外に転出したときは国民年金加入者ではなくなりますが、申し出により老齢基礎年金額が満額となるまで任意加入できます。

### 〈加入条件〉

- ①国内に住所を有し60歳以上65歳未満であること。または、海外に居住し、20歳以上65歳未満で日本国籍を有すること。
- ②厚生年金などに加入していないこと。または、国民年金第3号被保

険者でないこと。

- ③老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていないこと。

●65歳までに受給資格期間に満たないときは、申し出により65歳から70歳までの間、受給資格期間を満たすまで任意加入できます。

### 〈加入条件〉

- ①65歳以上70歳未満であること。
- ②国内に住所を有するか、海外に居住し日本国籍を有すること。
- ③厚生年金などに加入していないこと。
- ④昭和40年4月1日以前生まれであること。

### 窓口

- ①町内に住所がある方、これから海外に転出される方は町国保医療課が窓口です。
- ②現在、海外にお住まいの方は、日本国内における最終住所を管轄する社会保険事務所が窓口です。
- ③日本国内に住所を有したことがない方は、千代田社会保険事務所が窓口です。

### 必要書類

・年金手帳（お持ちでない方は、運

転免許証・パスポートなど）

・国内に住所がある任意加入被保険者は、原則として保険料は口座振替による納付となるため、通帳および金融機関への届出印

・65歳以上で任意加入する場合は、戸籍謄本

## 野焼きは禁止されています

「隣の空き地で、ごみを燃やして臭い」「ドラム缶や簡易な焼却炉で燃やして煙が迷惑」といった苦情が寄せられています。ごみを燃やすと火災やダイオキシンの発生原因になるだけでなく、煙で気分が悪くなったり、洗濯物に汚れやにおいがついたり、近所の迷惑になることがあります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定める基準を満たした焼却炉以外でのごみの野外焼却（いわゆる野焼き）は、同法や神奈川県条例で禁止されています。

農作業や、どんと焼きなどの地域的慣習による焼却行為は例外的に認められていますが、周りに煙やにおいなどの迷惑が掛からないようにすること、プラスチックやビニールなどを燃やさないことが重要です。

家庭から出るごみは、ルールを守って分別してから出しましょう。

※外国籍の方は外国人登録記載事項証明書

・代理人が届出をする場合は、任意加入する方の委任状と印鑑

問い合わせ ◆国保医療課国保年金班  
☎（内線） 3374

事務所や工場、飲食店などの事業活動に伴って出るごみは、収集運搬の許可を持つ業者に委託し処理してください。

問い合わせ ◆環境課環境対策班・廃棄物対策班 ☎（内線） 3512・3513



## 有害鳥獣から農作物を守る 防除柵などの設置費用を補助します

サルやシカなどの有害鳥獣から農作物を守るため、農地に設置する防除柵・電気柵の設置費用やサル追い払い用電動エアガン購入費の一部を補助します。

対象となる方で補助を希望する場合は、次により農政課で申請してください。

### ●防除柵・電気柵設置費補助

- 対象者 ◆ 次の要件をすべて満たす方
- ・町内に在住していること。
  - ・町内に自ら所有する農地または利用権の設定などの法的な手続きにより借りている農地があり、5アール以上耕作していること。
  - ・年間60日以上農業に従事していること。

こと。

・納期の到来した町税（国民健康保険税を含む）を完納していること。

補助額 ◆ 柵の材料費および設置に要した費用の2分の1（限度額3万円）申請に必要なもの ◆ 申請書および同意書（農政課にあります）、領収書、設置位置図、現場写真（設置前および設置後）、印鑑

### ●電動エアガン購入費補助

- 対象者 ◆ 次の要件をすべて満たす方
- ・町内に在住し、サルによる被害を現に受けている方または受ける恐れがある方。
  - ・納期の到来した町税（国民健康保険税を含む）を完納していること。

### 鳥獣による被害情報をお寄せください

鳥獣による農作物被害や生活被害について、情報を収集しています。威嚇行為や物的損害など、鳥獣により被害に遭われた方は、「被害時期、場所、内容」について情報をお寄せください。

### サルの出没にご注意を！

近年、農地だけでなく住宅地にもサルが出没し、住民を威嚇したり傷つけたりする被害が出ています。次の点に注意し、住宅地に出没する癖がつかないようにしましょう。

- ・出没したときは、隣近所で協力し合い成人男性が中心となって追い払ってください。
- ・からかったり、えさを与えたり、目を合わせたりしないようにしましょう。
- ・家の回りにえさとなる食べ物を置かないようにしましょう。

万一、サルにかまれたり爪で傷つけられたりしたときは、すぐに医療機関で診察を受けてください。

問い合わせ ◆ 農政課 農政班 ☎（直通）285-6952

補助額 ◆ 購入費の2分の1（限度額1万8千円）  
申請に必要なもの ◆ 申請書および同意書（農政課にあります）、領収書

## 町営住宅の入居者を募集します

今回募集する住宅は家族向けの住宅です。同居者または同居予定者（婚約者など）がいない単身者はお申し込みになれません。

募集のしおり（申込書）の配布期間

◆ 9月1日（火）から11日（金）まで、都市施設課および半原出張所・中津出張所で配布します。

申込書受付期間 ◆ 9月7日（月）から11日（金）までに都市施設課へ提出してください。

入居指定日 ◆ 11月1日（日）

入居資格 ◆ 次の要件すべてに該当することが必要です。詳しくは、募集のしおりをご覧ください。

- ① 申込者が成人であること。
- ② 町内に住所または勤務先があること。
- ③ 現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- ④ すでに納期が経過した分の町税などを完納していること。
- ⑤ 入居しようとする全員の収入が、公営住宅法施行令第6条第5項に

規定する基準の金額を超えないこと。

- ⑥ 連帯保証人が1人あること。
- ⑦ 申込者および同居者・同居予定者が暴力団員でないこと。

家賃 ◆ 収入によって異なります。  
問い合わせ ◆ 都市施設課建築班 ☎（内線）3449

取扱説明書 印鑑  
問い合わせ ◆ 農政課 農政班 ☎（直通）285-6952

### 入居を募集する住宅 ◆

| 住宅名 | 戸数 | 所在地          | 構造            | 間取り | 家賃        |
|-----|----|--------------|---------------|-----|-----------|
| 諏訪  | 1  | 中津 2111 番地の1 | 準耐火構造<br>2階建て | 3DK | 17,600 円～ |

※入居の際に、浴槽・風呂釜の持ち込みが必要となります。

## 私設保育施設入所児童の保護者の方に 助成金を交付します

保護者の経済的負担の軽減を図るため、私設保育施設に入所している児童の保護者の方に助成金を交付します。

**対象者**◆町内在住で、次の私設保育施設に入所している児童の保護者

- ・愛川教会幼児園
  - ・保育室さくらんぼ
  - ・くれよん保育園
- ※町外の施設については、お問い合わせください。

**助成金額**◆児童1人につき、月額2千5百円

**申請方法**◆次のものをお持ちの上、子育て支援課で申請してください。

① 交付申請書

② 在園証明書

③ 町保育所条例第3条に規定する保育の実施基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの  
(就労証明書、母子手帳など)

④ 印鑑(スタンプ印は不可)

※①～③の用紙は子育て支援課および各私設保育施設で配布しています。

※③は入所児童が3歳未満の場合のみ父母共に必要です。

**申請期限**◆9月15日(火)まで

**問い合わせ**◆子育て支援課児童福祉班  
☎(内線) 3363・3365

## 都市計画審議会の委員を募集します

都市計画法の規定に基づき、都市計画に関する事項について調査・審査する都市計画審議会の委員を募集します。

**募集人数**◆2人

**応募資格**◆

①町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方

方などで、原則として平日の会議に参加できる方

②ほかの審議会などの公募委員でない方

③町職員および町議会議員でない方

**任期**◆11月1日から平成23年10月31日まで  
**報酬**◆会議1回につき、8千円

会議の開催予定回数◆年1回程度

**応募期限**◆10月9日(金)

**応募方法**◆応募申込書に必要事項を記入し、都市施設課に直接お持ちください。郵送・ファクス・電子メールでも受け付けます。応募申込書は都市施設課・町政情報コーナー・半原出張所・中津出張所・文化会館・

## ISO認証取得した事業者に 費用の一部を補助します

町では、町内の中小企業者が平成21年度中にISO9000シリーズまたはISO14000シリーズの認証を取得した場合、審査・登録などに要した経費の一部を補助します。

**対象事業者**◆次の基準をすべて満たす事業者が対象です。

①中小企業基本法第2条に規定する中小企業者で、町内にある事業所が認定登録の対象であること。

②平成21年度中に認証を取得したか、取得見込みであること。

③納期の到来した町税を完納していること。

④町内で1年以上継続して同一事業を営んでいること。

**対象経費**◆認証取得にかかる経費のうち、審査登録機関に支払う経費(文書審査料・予備審査料・本審査料・登録に要する費用・審査員の宿泊お

ラビンプラザ・レディースプラザにあります。町ホームページからも取り出すことができます。

**問い合わせ**◆都市施設課都市計画班

☎(内線) 3443

**電子メールアドレス**◆toshi@town.alkawakanagawajp

および交通費など)

**補助率**◆対象経費の3分の1以内(限度額50万円)

**申請方法**◆補助金交付申請確認書(商工観光課にあります)を10月30日(金)までに提出してください。

**問い合わせ**◆商工観光課商工労政班  
☎(内線) 3523





## 厚木市

### 市民ふれあい マーケット

皆さん、こんにちは。今回は「市民ふれあいマーケット」を紹介します。

この催しは、市民が日用雑貨や衣料品など、日常生活で不用になった品物を持ち寄って販売します。会場には約130の店舗がにぎやかに並び、衣服や雑貨、子どものおもちゃ、食器など多様な品物を販売します。ご家族やお友達を誘ってぜひ、お出掛けください。

日時◆9月13日(日) 午前10時～午後2時

※雨天時は中止

会場◆厚木中央公園(厚木市寿町3-424-1)

駐車場◆約500台(有料)

問い合わせ◆厚木市資源対策課 ☎ 225-2780



来場者でにぎわう会場

## 清川村

### 第23回清川やまびこ マラソン大会

愛川町の皆さん、こんにちは。今回は、清川村の恒例行事「第23回清川やまびこマラソン大会」をご紹介します。

抜けるような青空と、紅葉を映し出す宮ヶ瀬湖の大パノラマが広がるコースで、澄み切った秋のおいしい空気を吸いながら心地よい汗を流しませんか。皆さん、奮ってご参加ください。

日時◆11月1日(日) ※荒天中止

場所◆宮ヶ瀬湖周辺道路および宮ヶ瀬湖畔園地

種目・参加費◆

- ・ハーフの部 一般男女・3,000円
- ・5kmの部 一般男女・2,000円
- ・3kmの部 中学男女・500円
- ・1.5kmの部 小学4～6年または小学1～3年の親子・500円

申し込み◆9月30日(水)までに、いずれかの支払方法を選び、申し込んでください。

①インターネット/URL <http://runnet.jp/>

②郵便振替/用紙は、清川村役場庁舎2階・教育委員会事務局窓口などで配布するパンフレットに添付されています。

問い合わせ◆清川やまびこマラソン大会事務局(清川村教育委員会事務局社会教育係) ☎ 288-1215

※清川村ホームページ「清川やまびこマラソン」

[http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/sankan/event\\_yamabiko1.html](http://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/sankan/event_yamabiko1.html)



## お楽しみ クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

約1カ月半にわたり開催した「町長と話し合うつどい」には、多くの方の参加をいただきました。全21会場の合計参加者数は延べ何人だったでしょうか。

- ① 62人    ② 260人    ③ 761人

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆9月8日(火)(郵送の場合当日消印有効)

あて先◆

はがきの場合……………〒243-0392 角田 251-1

総務課広報広聴班

ファクスの場合……………286-5021

電子メールの場合……e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は10月1日号でお知らせします。

## 秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～9月30日(水)

秋はスポーツや文化イベントが数多く開催され、出掛ける機会が多くなる上、日没が早いと、夕暮れ時から夜間にかけて事故が起こりやすくなります。自転車や自動車は早めにライトを点灯し、歩行者も反射材を活用するなど、一人一人が交通安全の大切さを認識し、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

## ●スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」  
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

## ●運動の重点

- ① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 二輪車の交通事故防止

9月30日まで、交通事故撲滅運動の一環として、行政区対抗で交通事故発生件数の少なさを競う「セーフティ・ドライブ・コンテスト」を実施しています。これを機会に地域ぐるみで交通事故防止に努めましょう。



## 神奈川工科大学公開講座

神奈川工科大学では、「生活・環境に密着した化学」をテーマに公開講座

を開催します。この講座では、普段目にする製品や私たちを取り巻く環境の中で、化学の知識・技術がどのように役立っているかなどについて実験を交えながら分かりやすく紹介します。6回以上の出席者には修了証が授与されます。

日時・内容◆下記参照(全8回)

| 日時                    | 講座内容                       |
|-----------------------|----------------------------|
| 10月3日(土)<br>午前10時～正午  | 開講式<br>酵素の関わる化学            |
| 10月3日(土)<br>午後1時～3時   | 身近な医薬品と殺虫・殺菌剤              |
| 10月10日(土)<br>午前10時～正午 | 豊かな生活を支える<br>機能性高分子材料がいっぱい |
| 10月10日(土)<br>午後1時～3時  | 有機化学物が働く化学現象(実験)           |
| 10月24日(土)<br>午前10時～正午 | オスのメス化現象とは?                |
| 10月24日(土)<br>午後1時～3時  | 測ってみよう環境ホルモン(実験)           |
| 10月31日(土)<br>午前10時～正午 | 化学で地球温暖化に立ち向かう             |
| 10月31日(土)<br>午後1時～3時  | 二酸化炭素の有効利用と環境処理技術<br>閉講式   |

会場◆神奈川工科大学情報学部棟 12階メディアホールほか

対象・定員◆高校生以上の方 50人

受講料◆5,000円(全8回分、テキスト代、白衣代含む)※高校生無料

申し込み◆住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・講師への要望を明記し、はがきまたは電子メール、ファクスで9月25日(金)までにお申し込みください。

〒243-0292 厚木市下荻野 1030 番地  
神奈川工科大学教務課あて

ファクス 242-3529

電子メールアドレス kyoumu@kait.jp

ホームページ URL <http://www.kait.jp>

※お申し込みいただいた内容について

は、公開講座以外の目的で使用することはありません。

後援◆愛川町教育委員会ほか

問い合わせ◆神奈川工科大学教務課公開講座担当 ☎ 241-1213

不登校生徒・高校中退者のための  
進路情報説明会・不登校相談会

県教育委員会では、フリースクールなどとの連携により、不登校の生徒や高校中退者のために進路情報説明会を実施します。また、個別相談会では、進路の相談だけでなく、一般的な不登校の相談や高校中退者の相談も受け付けていますので、お近くの会場へお越しください。

## 日程◆

| 開催日      | 時間         | 会場                                 |
|----------|------------|------------------------------------|
| 9月5日(土)  | 午後1時～4時30分 | 県厚木合同庁舎<br>分庁舎<br>厚木市水引<br>1-11-13 |
| 9月12日(土) |            | 相模原市南合同庁舎<br>相模原市相模大野<br>5-31-1    |

※上記以外の会場もありますのでお問い合わせください。

対象者◆不登校や進路で悩んでいる児童・生徒、高校中退者、保護者

## 内容◆

- フリースクールなどの紹介
- 進路情報説明会
  - ・県立高校(全日制・定時制・通信制)の入学者選抜について
  - ・私立高校の入学者選抜について
  - ・高等専修・各種学校の概要について
  - ・就労の概要について
- 個別相談会

参加費◆無料

問い合わせ◆神奈川県教育委員会教育局子ども教育支援課 ☎ 045-210-8292

はホームページによりお申し込みください。電話でも受け付けます。

※一時保育を行います。希望する方は、保育人数および電話番号をご連絡ください。

神奈川県県央地域県政総合センター  
企画調整課  
〒243-0004 厚木市水引2-3-1  
☎ 224-1111 (内線) 2118 ファクス  
225-1743

## 平成 21 年度下水道ふれあいまつり

住民皆さんに下水道について理解と関心を深めていただくため、下水道ふれあいまつりを開催します。楽しいアトラクションやイベントが盛りだくさんです。ご家族そろってお出掛けください。

日時◆9月12日(土) 午前10時～午後3時(模擬店などの無料チケット配布は午後2時30分まで)

会場◆四之宮管理センター 平塚市四之宮4丁目19番1号

※入場は無料です。会場内には駐車場があります。

内容◆下水道処理場の見学会、子ども学習室での体験、展示コーナー、アトラクション(ミニ新幹線、スーパーボールすくい、輪投げ、ストライクアウト)、各種模擬店など

問い合わせ◆(財)神奈川県下水道公社四之宮管理センター ☎ 0463-55-7211



### 今月の納税・納付期限

|            |      |
|------------|------|
| 国民健康保険税    | 第4期分 |
| 介護保険料      | 第4期分 |
| 後期高齢者医療保険料 | 第3期分 |

**納期限 9月30日(水)**  
安全・確実・便利な口座振替で

### 今月の休日納税・相談窓口

**9月26日(土)・27日(日)**  
午前8時30分～午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められます。

### 図書館だより 話題の本

- ▼ 旅するノラ猫 嵐山 光三郎
- ▼ 私の祖父の息子 殿谷 みな子
- ▼ 実験ほど素敵なショウはない 山村 紳一郎
- ▼ 水の奇跡を呼んだ男 平野 久美子
- ▼ 地震の大研究 大木 聖子
- ▼ 命をつなげ!ドクターヘリ 岩貞 るみこ

**開館時間**  
午前9時30分～午後6時

**問い合わせ**  
☎ (直通) 285-6963

## 町民相談 問 住民課住民相談班 ☎ (内線) 3319

| 種 類             | 日 程                                          |
|-----------------|----------------------------------------------|
| 法律相談<br>《完全予約制》 | 4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時<br>※10月は2日(金)・15日(木) |
| 司法書士法律相談        | 9日(水) 午後1時～4時                                |
| 消費生活相談          | 3日・7日・10日・14日・17日・24日・28日<br>午前10時～午後4時      |
| 交通事故相談          | 28日(月) 午後1時～4時                               |
| 行政書士相談          | 10日(木) 午後1時～4時                               |
| 多重債務相談          | 16日(水) 午後1時～4時                               |
| 不動産相談           | 24日(木) 午後1時～4時                               |

※会場は役場相談室です。  
※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。  
※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

## ハローワーク就労相談会 問 商工観光課商工労政班 ☎ (内線) 3523

|                 |                              |
|-----------------|------------------------------|
| ハローワーク職員による就労相談 | 10日(木) 午前10時～午後3時 役場1階相談コーナー |
|-----------------|------------------------------|

## 教育相談 問 教育開発センター ☎ (直通) 206-1061

|      |                                                    |
|------|----------------------------------------------------|
| 来所相談 | 毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く)<br>午前9時～午後4時                    |
| 出張相談 | ●レディズプラザ 7日(月)<br>●ラビンプラザ 14日(月)<br>いずれも午前10時～午後3時 |
| 電話相談 | 平日 午前9時～午後4時                                       |

※不登校・校外活動・非行・就学相談など

# 文化会館 催し案内

## ◆ホール

| 月日          | 催し              | 開演    | 終演    | 主催                                  | 入場               |
|-------------|-----------------|-------|-------|-------------------------------------|------------------|
| 9/12<br>(土) | 交通運転講習会         | 18:00 | 19:00 | 神奈川県トラック協会<br>平松<br>☎ 090-3141-6760 | 関係者              |
| 9/13<br>(日) | ポコアポコピアノ<br>発表会 | 14:00 | 16:00 | 中村<br>☎ 080-6570-6533               | 無料<br>(先着 535 人) |
| 9/14<br>(月) | 寿大学①            | 13:30 | 15:00 | 町健康長寿課<br>☎ 285-2111                | 無料<br>(先着 535 人) |
| 9/20<br>(日) | 島津亜矢コンサート       | 18:00 | 19:30 | 愛川町・愛川町文化会<br>館事業協会<br>☎ 285-6960   | 完売               |
| 9/25<br>(金) | 寿大学②            | 13:30 | 15:00 | 町健康長寿課<br>☎ 285-2111                | 無料<br>(先着 535 人) |
| 9/28<br>(月) | 寿大学③            | 13:30 | 15:00 | 町健康長寿課<br>☎ 285-2111                | 無料<br>(先着 535 人) |

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

## 天満敦子ヴァイオリンコンサート

天衣無縫、個性あふれる語り口とステージにおける強烈な自己投入が魅力の天満敦子ヴァイオリンコンサートを開催します。ご家族そろってお楽しみください。



日時◆11月28日(土) 午後2時～  
会場◆文化会館ホール  
入場料◆2,000円(全席指定)

前売り開始日◆9月5日(土)

※前売り券は文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ◆文化会館 ☎(直通) 285-6960

## スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

| 今月の抽選予約 | 抽選結果     |
|---------|----------|
| 12月利用分  | 10月2日(金) |

当選者は10月末日までに本予約を

行ってください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

予約できるスポーツ施設◆田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

※野球場・ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月1日から2月末日まで芝生の養生期間のため使用できません。

※愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

問い合わせ◆スポーツ・文化振興課 ☎(直通) 285-6958

## 知事と語ろう！ 神奈川ふれあいミーティング

県民の皆さんと知事が、県政の重要課題について直接意見交換を行い、県政に反映することを目的とする神奈川ふれあいミーティングを開催します。

日時◆10月21日(水) 午後6時30分～8時30分

会場◆大和市保健福祉センターホール(大和市鶴間1-31-7)小田急線「鶴間駅」徒歩5分

テーマ◆青少年を守り・育てる神奈川づくり～目覚めよ、大人！ケータイ・ネットと子どもたち～

定員◆384人(先着順)

主催◆神奈川県

申し込みと問い合わせ◆10月14日(水)までに氏名(参加者すべて)、電話番号(代表者)、居住する市町村名を明記の上、はがき、ファクスまた

6日：石井医院（☎ 281-2105）

13日：熊坂外科呼吸器科医院（☎ 285-1139）

27日：八木クリニック（☎ 280-1888）

その他の日曜・祝日：厚木市休日夜間急患診療所（メジカルセンター☎ 297-5199）

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

～3時

会場◆町保健センター

対象◆町民の方

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班

☎（内線）3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

※特定健康診査・後期高齢者健康診査の結果のご相談は、国保医療課でお受けしています。（予約制）

## 家族健診

生活習慣病の早期発見のため、家族健診を実施します。

日時◆10月2日（金）午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分、午後5時30分～7時30分

会場◆町保健センター

対象◆町内在住で、18歳から39歳までの方（昭和45年4月1日から平成4年3月31日までに生まれた方）

内容◆診察・身体計測・尿検査・血液検査・血圧測定・呼気中一酸化炭素濃度測定・骨密度測定

健診料金◆500円

問い合わせ◆健康長寿課健康づくり班

☎（内線）3339

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

※町民税非課税世帯に属する方や生活保護を受けている方は、健診料金の免除が受けられますので、前日までに申請してください。

## 日本脳炎ワクチン予防接種について

日本脳炎ワクチン予防接種については、接種後に重篤な副反応を発症した事例が報告されたことから、平成17年以降、国の勧告に基づき積極的な

接種勧奨を差し控えています。

こうした中、新しいワクチンが発売され、6月2日から日本脳炎第1期の予防接種に使用できることとなりましたが、このワクチンについても、供給量が少ないこと、今後の推移を見守らなければ正確な評価ができないことなどから、引き続き接種勧奨を差し控えることとされています。また、平成17年の接種勧奨差し控え以降、接種をせずに対象年齢を過ぎてしまった方については、現在、国において経過措置が検討されていますので、詳細が決まり次第、お知らせします。

なお、感染リスクが高く（渡航予定の方など）、接種を強く希望される方については、手続き（旧ワクチンについては同意書への署名が必要）をした上で接種できます。

問い合わせ◆子育て支援課母子保健班☎（内線）3364



保健師  
から  
一言

乳がんは、乳腺（母乳をつくること）にできるがんで、近年増加しており、日本人女性のがんでは罹患率が1位となっています。20歳代を過ぎたあたりから増え始め、45歳～49歳でピークを迎え、50歳代から少し減り始めます。他の主ながんのピークは60歳代以降にありますが、乳がんは早い年代にあるのが特徴です。

乳がんは、早期発見すればほとんど治りますし、乳房を温存する（残す）ことができます。毎月、乳房の自己触診を行い、さらに年1回は乳がん検診を受けましょう。

## 大切な命と乳房を守るために

～9月は「がん制圧月間」です～

### 25歳を過ぎたら毎月自己触診を

乳がんは、自分で早期に発見できる唯一のがんだと言われています。月1回の自己触診は、乳がんの早期発見に極めて有効です。

### 自己触診のタイミング

閉経前の方は、月経終了後の1週間以内、閉経後の方は、毎月一定の日を決めて行いましょう。

### 自己触診の方法

#### Step 1 まずは「見て」

入浴後などに鏡の前で両腕を上げたり下げたりして、ひきつれ・くぼみ・変色などがいないか乳房の姿をよく観察しましょう。



ピンクリボン  
は、乳がんの  
早期発見と  
早期治療の  
大切さを伝える  
シンボルマーク  
です。

#### Step 2 必ず「触って」

- ①横になり、一方の手を頭の後ろにおきます。
- ②もう一方の手の指をそろえ、指のはらで上から柔かく押さえるように乳房に触れ、そろえた指のどれかに他と異なった硬さのものが触れないか、探します。
- ③「しこりかな？」と思ったら、反対側の対称的な位置で比べてみてください。

#### Step 3 最後に「しばって」

乳首を軽くつまみ、血液や異常な液が出ないか確認しましょう。



## 乳幼児の健康診査

受付時間◆午後1時15分～2時15分

会場◆町保健センター

問い合わせ◆子育て支援課母子保健

班☎(内線) 3364

| 対 象                        | 期 日           | 持 ち 物                                                             |
|----------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------|
| 4カ月児<br>(平成21年<br>5月生まれ)   | 10月6日<br>(火)  | 母子健康手帳、<br>問診票                                                    |
| 10カ月児<br>(平成20年<br>12月生まれ) | 10月8日<br>(木)  | 母子健康手帳、<br>問診票                                                    |
| 1歳6カ月児<br>(平成20年<br>3月生まれ) | 10月9日<br>(金)  | 母子健康手帳、<br>問診票、歯ブラ<br>シ、タオル                                       |
| 3歳6カ月児<br>(平成18年<br>3月生まれ) | 10月13日<br>(火) | 母子健康手帳、<br>問診票、歯ブラ<br>シ、タオル、当日<br>の朝の尿、視力・<br>聴力の調査票(記<br>入済みのもの) |

※対象者には9月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。



## お子さんの歯科保健指導

期日◆9月24日(木)

会場◆町保健センター

持ち物◆母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル

問い合わせ◆子育て支援課母子保健

班☎(内線) 3364

| 歯科保健指導                 | 対 象                                | 受付時間                  |
|------------------------|------------------------------------|-----------------------|
| むしばいばい<br>(虫歯予防)<br>教室 | ・平成20年<br>8月生まれ                    | 午前9時<br>30分～<br>10時   |
| 2歳児<br>歯科検診            | ・平成19年<br>2月生まれ<br>・平成19年<br>8月生まれ | 午後1時<br>15分～<br>2時15分 |

※育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むしばいばい教室の開始時間は午前10時から、終了時間は正午ごろになります。

※2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。

※対象者には9月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。



## もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

日時◆9月16日(水) 午後1時30分～3時30分

会場◆町保健センター

対象◆生後3～8カ月の子とその保護者(10組)

内容◆離乳食の進め方・作り方の話と試食

持ち物◆母子健康手帳、筆記用具

受講料◆200円(テキスト代)

申し込みと問い合わせ◆予約制ですので、9月9日(水)までに子育て支援課母子保健班☎(内線) 3364へお申し込みください。



## すくすく親子健康相談

日時◆9月29日(火) 午前9時30分～11時

会場◆町保健センター

対象◆就学前の子とその保護者

内容◆保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など

持ち物◆母子健康手帳

問い合わせ◆子育て支援課母子保健

班☎(内線) 3364

※予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。



## ポリオ生ワクチン予防接種

お子さんの体調が良いときに、お子さんの健康状態をよく知っているご家族の方が同行して、接種を受けましょう。

受け付け◆午後1時10分～1時45分

会場◆町保健センター

対象◆生後3カ月～7歳6カ月未満の

お子さん(標準的な接種期間は、生後3カ月～1歳6カ月未満)

接種回数◆41日以上の間隔を空けて2回接種

持ち物◆母子健康手帳、予診票

問い合わせ◆子育て支援課母子保健

班☎(内線) 3364

| 期 日       | 対 象 者                       |
|-----------|-----------------------------|
| 10月1日(木)  | 平成20年7月・8月生まれの子             |
| 10月5日(月)  | 平成20年9月・10月生まれの子            |
| 10月7日(水)  | 平成20年11月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子 |
| 10月14日(水) | 平成20年12月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子 |
| 10月20日(火) | 平成21年1月・2月生まれの子             |
| 10月21日(水) | 平成21年3月・4月生まれの子             |
| 10月28日(水) | 平成21年5月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子  |
| 10月29日(木) | 平成21年6月生まれの子と7歳6カ月未満で未接種の子  |

## ●予防接種を受けるときの注意

①接種当日、会場で体温を測りますので、早めにお越しください。

②接種を受ける前に必ず「予防接種と子どもの健康」を読み、接種の必要性や副反応について理解しておきましょう。

③体調に不安がある場合は、事前にご相談ください。状況により、接種を見合わせていただくことがあります。なお、下痢をしていると接種を受けることはできません。

④接種後、ほかの予防接種を受ける際は27日以上の間隔を空けてください。

## ヘルスあっぷ相談

日時◆9月29日(火) 午後1時30分

# みんなの活動ファイル

【あすなる】

## テニスを通じて広がる地域の輪

「あすなる」は、女性の皆さんが結成し、20年以上も活動が続けるソフトテニスサークルです。女性の皆さんは、子育てや仕事、介護などをしながらテニスを続け、現在は定年を迎えた男性のメンバーも加わり、15人で活動をしています。

50代から60代を中心としたメンバーの皆さんは「身体が動くうちはテニスを続けたい。目標は小野澤先生」と話します。サークル内最年長である小野澤さんは、なんと88歳。病気をされたこともあったそうですが、テニスを続けながら健康を取り戻し、現在では、週2回の活動に必ず参加されるのが元気の秘訣だそう。力強いサーブとボールに対する俊敏さは目を見張るほどで、60代の方も試合で打ち負かされてしまうこともあるそうです。「とても楽しいサークルです。青空の下で健康的にテニスができるだけじゃない、ここは地域のふれあいの場であり、男性にとっては退職後の仲間づくりの場です」と小野澤さん。

皆さんも「年長の方から昔の話を聞いたり、練習の後にランチに行ったり、旅行に行ったり、テニスをする以外にも楽しみが増えました」と、人生における仲間としてお付き合いをされています。

活動日 ◆ 毎週火曜・金曜日 午前10時30分～午後0時30分

活動場所 ◆ 第一号公園テニスコート



オーストラリアの朝。アフリカのサバンナを思わせる光景に、思わず車を止めて撮りました。(中津・玉置雅徳さん)



金ちゃん7歳。しっぽにハートマークが付いています。昼寝のときはしっぽで体を支えて縦になって寝ます。(中津:T・けい子さん)



●「みんなの活動ファイル」「わたしのとっておき」では、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報聴班 ☎(内線) 3221 まで。「わたしのとっておき」は電子メールでも受け付けています。住所・氏名・電話番号・作品の解説などを明記の上、お送りください。電子メール ◆ koho@town.aikawa.kanagawa.jp ※営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。

**女**

### 性を対象とした公共施設 見学会・懇談会を開催



7月15日、女性を対象とした公共施設見学会および町長との懇談会を開催しました。

午前中は郷土資料館を中心に県立あいかわ公園や宮ヶ瀬ダムを観光放流を見学。午後からの懇談会では、出席者62人が町長と懇談し、交通、教育、高齢者福祉など幅広い分野から質問や意見が出されました。

参加者からは「地元に住んでいても、今まで訪れる機会がなかった資料館はすばらしかった。また来たいと思います」「病院誘致での苦労話や鉄道誘致の現状など、普段聞けない町長の話が聞けて良かった」という声が聞かれ好評でした。

**授**

### 乳室を設置しました ご利用ください

子育て中の方にも安心して施設を利用いただけるよう、町の4つの施設に授乳室を設置しましたので、どうぞご利用ください。

今後も安心して子どもを生み、健やかに育てる環境整備に努めます。

**設置施設および場所**◆役場4階食事談話室、文化会館母子室、半原公民館2階ホール、中津公民館3階幼児室

**問い合わせ**◆管財契約課管財班 ☎(内線) 3262



**安**

### 全・安心のまちづくりに一役 防犯キャンペーンを実施

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、7月20日、コピオ愛川店前(角田)で、町防犯協会が主催する「防犯キャンペーン」を実施しました。

青パト車(青色回転灯を装備したパトロール車)による車両広報のほか、厚木警察署生活安全課署員や町の防犯指導員が、防犯啓発チラシなどを買い物客に配り、犯罪被害の未然防止と防犯意識を高めていただくよう呼びかけました。



**夏**

### の風物詩 町内各地で夏祭り

ことしも町内各地で夏祭りが勇壮に、華やかに開催され、祭りばやしがり響く中、多くの見物客でにぎわいました。



田代中津神社の八坂祭  
(7月19日)



半原神社の八雲祭  
(7月26日)



県指定無形民俗文化財  
三増諏訪神社の獅子舞  
(7月19日)

|    |              |
|----|--------------|
| 人口 | 43,713 (△31) |
| 男  | 22,729 (△7)  |
| 女  | 20,984 (△24) |
| 世帯 | 17,368 (9)   |

# 9月

## あいかわカレンダー

|    |     |                                       |            |
|----|-----|---------------------------------------|------------|
| 1  | (火) | 議会本会議(1日目)                            | 4カ月児健康診査   |
| 2  | (水) |                                       |            |
| 3  | (木) | 議会本会議(2日目)                            | 消費生活相談     |
| 4  | (金) | 議会本会議(3日目)                            | 法律相談       |
| 5  | (土) |                                       |            |
| 6  | (日) | 当番医:石井医院                              |            |
| 7  | (月) | 消費生活相談                                |            |
| 8  | (火) | 議会本会議(4日目)                            | 3歳6カ月児健康診査 |
| 9  | (水) | 司法書士法律相談                              |            |
| 10 | (木) | 消費生活相談 行政書士相談<br>ハローワーク就労相談会          | 10カ月児健康診査  |
| 11 | (金) | 1歳6カ月児健康診査                            |            |
| 12 | (土) |                                       |            |
| 13 | (日) | 当番医:熊坂外科呼吸器科医院                        |            |
| 14 | (月) | 消費生活相談                                |            |
| 15 | (火) |                                       |            |
| 16 | (水) | 多重債務相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー                   |            |
| 17 | (木) | 法律相談 消費生活相談                           |            |
| 18 | (金) |                                       |            |
| 19 | (土) |                                       |            |
| 20 | (日) |                                       |            |
| 21 | (月) |                                       |            |
| 22 | (火) |                                       |            |
| 23 | (水) |                                       |            |
| 24 | (木) | 議会本会議(5日目) 消費生活相談<br>むしばいばい教室 2歳児歯科検診 | 不動産相談      |
| 25 | (金) |                                       |            |
| 26 | (土) | 休日納税・相談窓口                             |            |
| 27 | (日) | 半原系の里文化祭 休日納税・相談窓口 当番医:八木クリニック        |            |
| 28 | (月) | 消費生活相談 交通事故相談                         |            |
| 29 | (火) | すくすく親子健康相談 ヘルスあつぷ相談                   |            |
| 30 | (水) |                                       |            |



### ～町郷土資料館・県工芸工房村開館記念～ 半原系の里文化祭 9月27日(日)午前10時～午後3時



半原系の里地域の自然・産業・歴史文化などの情報発信や、都市と水源地域との交流促進のため「半原系の里文化祭」を開催します。

機織り・紙すき・陶芸をはじめとした、さまざまな体験教室を楽しむことができます。また、今回は半原バスターミナル周辺から県立あいかわ公園までのハイキングコースを利用した「ノルディックウォーキング体験教室(定員50名)」も行います。

会場では「みやがせフェスタ 2009 夏の陣」も同時開催され、子どもたちに人気の「侍戦隊シンケンジャーショー」などが行われますので、ぜひお越しください。

会場◆県立あいかわ公園

問い合わせ◆商工観光課観光振興班 ☎(直通) 285-6948

#### 休館日 ・休園日

##### 第1号公園体育館

毎週火曜日(22日は除く)、24日(木)

##### 田代運動公園・三増公園陸上競技場

毎週火曜日(22日は除く)、24日(木)、25日(金)、28日(月)、30日(水)

##### 町民活動サポートセンター

毎週水曜日

##### 文化会館・ラビンプラザ

毎週火曜日(22日は除く)、24日(木)

##### レディースプラザ

29日(火)

##### 図書館

毎週火曜日(22日は除く)、2日(水)、24日(木)

##### 郷土資料館

毎週月曜日(21日は除く)、24日(木)